

北九州マイスターヘルプデスク事業実施要綱

(事業の目的)

第1条 この事業は、円高等厳しい経済状況へ対応するため、技術上の課題を克服し、体力をつけようとする地域企業等に対し、北九州マイスターを派遣し、「モノづくりの街北九州」の技術力の底上げを図ることを目的とする。

(技術指導する北九州マイスター)

第2条 本事業により技術指導する北九州マイスターとは、北九州マイスター技能伝承倶楽部(以下、「マイスター倶楽部」)に所属する北九州マイスター(以下、「マイスター」)をいう。

(技術指導の対象)

第3条 本事業により行う技術指導の対象は、別紙「技術指導分野一覧」に掲げるものとする。

(技術指導の依頼)

第4条 技術指導を必要とする企業等は、「北九州マイスター技術指導依頼書(様式1)」をマイスター倶楽部事務局へ提出するものとする。

(事前調査)

第5条 マイスター倶楽部事務局は、第4条に基づき技術指導の依頼を受けた時は、技術指導が対応可能かどうかを判断するため、対象分野のマイスターに、申込のあった企業等に対して、詳細な依頼内容を電話での聞き取り又は面会により確認させることができる。

2 前項により事前調査を行ったマイスターは、対応の可否を含めヒアリング結果を「詳細依頼情報表(様式2)」へ記入し、マイスター倶楽部事務局へ提出しなければならない。

(技術指導の決定)

第6条 マイスター倶楽部事務局は、前条第2項により提出された「詳細依頼情報表」を元に、対応の可否、技術指導を行うマイスター、技術指導を行う日時等を最終決定し、その内容を「詳細依頼情報表」に記載するものとする。

2 マイスター倶楽部事務局は、対応可能と判断した場合は「マイスター技術指導決定について(様式3)」を、対応不可と判断した場合は「マイスター技術指導不可理由書(様式4)」を作成し、依頼先の企業等へ通知するものとする。

3 マイスター倶楽部事務局は、技術指導を行うマイスターに対し、「技術指導実施依頼書(様式5)」を送付するものとする。

4 マイスター倶楽部事務局は、「マイスター技術指導決定について」又は「マイスター技術指導不可理由書」の写しを、関係のあるマイスター及び北九州市へ送付するものとする。

(技術指導の実施)

第7条 前条第3項により、技術指導の依頼を受けたマイスターは、実施依頼書の内容に基づき、企業等で技術指導を行うものとする。

2 技術指導等の内容は、技術指導、教育訓練、アドバイス等に限り、製品の製作等を行わないものとする。

3 技術指導は、半日(9時から12時又は13時から16時)又は1日(9時から16時(ただし、12時から13時を除く))単位とする。

(技術指導の回数)

第8条 一企業への技術指導の回数については、機会の公平の観点から、制限を設けることができる。なお、制限回数については、マイスター倶楽部会長が別途定める。

(経費の支払い)

第9条 技術指導を受けた企業等は、下記の経費をマイスターへ一括で支払わなければならない。

経費区分	半日	一日
	9時から12時 又は 13時から16時	9時から16時 (ただし、12時から13時を除く)
謝金	20,000円	40,000円
旅費	実費相当額(ただし、北九州市外への派遣の場合のみ)	

(技術指導の延期及び中止)

第10条 技術指導決定後、技術指導決定を受けた企業等がやむを得ない理由により延期又は取消しを行う場合は、速やかにマイスター倶楽部事務局へ連絡しなければならない。

2 技術指導当日に延期又は取消しを行った場合は、当該日分の経費をマイスターへ支払わなければならない。

(マイスターの守秘義務)

第11条 技術指導をしたマイスターは、技術指導を引き受けることにより知り得た企業等の技術及び営業に関する秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはならない。ただし、協業で確立した技術に関してはこの限りではない。

(活動報告書の提出)

第12条 技術指導を行ったマイスターは、企業等での技術指導が終了した後、速やかに「活動報告書(様式6)」を作成し、マイスター倶楽部事務局へ提出するものとする。

(アンケートの実施)

第13条 マイスター倶楽部事務局は、今後の事業の参考とするため、技術指導を行った企業等に対して、「マイスター技術指導アンケート(様式7)」を送付することができる。

2 マイスター倶楽部事務局は、企業等から提出されたアンケートを集計し、月ごとに取りまとめるものとする。

(補足)

第14条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、マイスター倶楽部会長が別途定めるものとする。

附則 この要綱は平成24年4月21日より実施する。

技術指導分野一覧
(平成24年度)

高炉製鉄	溶接	機械加工
ワイヤーロープ加工	金型研削加工	半導体製造装置組立・金型仕上げ
仕上げ(機械組立・整備・据付)	高炉建設鳶	自動車部品用治工具製作
メカトロ巻線	金型治具研削加工	精密工作機械組立て
機械補修	高周波誘導加熱熱処理	マシニング加工
超大型重量構造物輸送・据付	熱間圧延	煉瓦の手加工
電気めっき	電動機補修	金型組立・金型メンテ
製鉄	電動機巻線	

北九州マイスター技能伝承倶楽部所属マイスターの専門分野を記載
本倶楽部に企業等から依頼があったもののうち、外部の研修施設等で実施する指導分野を含む